

諮詢事項3 就学前教育等における公民の役割分担を踏まえた、
公立での就学前教育等に係る運営の規模・体制・類型について

1 現状と課題等

- 本市における子どもの人口は減少しており、長期的に見ても減少傾向にあります。
- 公立の幼稚園・保育所では、充足率(入園所児童数/施設定員)に相当の隔たりがあります。
- 幼稚園では、充足率が16%～51%と低く、国が定める基準のクラス定員(35人)を満たしていない園が複数あり、集団を形成するうえで適正な規模とはいえない状況となっています。
- 保育所では、充足率が100%を超えている園が複数あり、女性の社会進出の拡大など近年の社会情勢の変化を踏まえると、今後の保育需要に対応できない可能性が生じています。
- 就学前教育等に対するニーズの多様化や、保護者の就労支援に対応すべく、新制度では、教育や保育の長所を合わせ持ち、子育て支援の拠点ともなる「認定こども園」の普及を推進しています。
- 公立幼稚園においては、これまでの経過から園区制を導入していますが、認定こども園の展開を図った場合、園区制が適用されない入園所児童が生じることになります。園区制の有無に関わらず、小学校とのこれまで以上の密接な連携が必要になります。
- 公立園所等は施設・設備の老朽化が進んでおり、施設の耐用年数を超過している園所が複数あります。また、土砂災害や津波の被害想定区域にある園所が複数あります。
- 本市においては、人口急増期に整備した公共施設の維持管理等が課題となっており、阪南市公共施設等総合管理計画に一定の方針が策定されていますが、(仮称)阪南市立総合こども館整備事業計画撤回後の公立園所等の統一的な維持管理等の方針は策定されていません。

2 6月18日会議の主なご意見

- 阪南市には、子どもたちが遊ぶ公園がないので、子どもたちをどこかに連れて行って遊ばせるとなると、費用がかかり、働くしかない。遊具等を設置してほしいということではなく、子どもたちが自由に走り回れる土地を市で確保してほしい。
- 子どもたちの遊び場が無いということは、阪南市の問題であると思う。

【認定こども園の展開について】

- 公立保育所の立場からすると認定こども園になるのは賛成できるが、今ある公立園所を1つの認定こども園にするということは、地域のことを考えると難しいと思う。
- 幼保施設の選び方として、公立、私立、認定こども園、保育所の別とは関係なく、家や職場からの距離で私立認定こども園を選んだ。

- 子どもを私立認定こども園に通わせているが、最初は幼稚園部に入り、その後保育園部に移った。制度や書類上では、変わるが、教育等の中身や過ごす時間は変わらないので、親の状況に子どもが左右されない点が、認定こども園のメリットであると感じる。
- 認定こども園への移行となると、地域性、園所独自の特色や環境が薄れてしまうのではないかとの懸念を持つ。
- 公立幼稚園の立場として、認定こども園の展開に際して懸念していることは、小学校との連携が課題の1つと考える。
- 一定、認定こども園の必要性は、理解できるが、公立幼稚園が良いと思って選んでいる保護者もいるため、全園所を認定こども園にするということは反対であり、保護者の選択肢を残してほしい。
- 公立幼稚園は、そのまま残して、公立保育所は各所に判断してもらうのが良い。

【適正規模について】

- 複数学級は、子どもたちにとって刺激を与え合い、教職員にとっても同じ学年の担任同士で、子どもたちの成長について話し合え、重要であると思う。
- 子どもを公立幼稚園に通わせているが、園児が少ないため、皆仲良くなるのは良いことであるが、運動会では競争する気持ちがあまりなくのんびりしていると感じたり、音楽発表会等の行事では迫力に欠け、物足りなさを感じたりするときもある。
- 子どもを私立認定こども園に通わせているが、運動会が2部に分かれており、一体感は少ないかなと思う。
- 小学校の運動会では、これまで伝統的に行ってきた5、6年生の組体操が、生徒数が少なく4年生も加わるという事態になっており、子どもの数が減ってきてるので仕方がないと思うが、今後問題になってくると思う。

3 答申の方向性、答申に盛り込む事項など

- 公立での就学前教育等に係る運営の類型として、選択肢としての認定こども園及び幼稚園を答申に盛り込む。